

○ 業務概要

検疫所では、国民の健康に重大な影響を及ぼす検疫感染症の侵入を防止するため、海外から来航する全ての航空機や船舶に対して検疫を行い、患者を発見した場合には、隔離、停留、消毒等の防疫措置を行うとともに、貨物や機内などで捕獲された媒介動物についても病原体の有無を検査している。

さらに、海外から輸入される食品等（食品、添加物、器具・容器包装及び乳幼児用おもちゃ）の安全性を水際で確保するため、輸入時の監視指導を行っている。

全国に検疫所の組織は、本所13カ所、支所14カ所、出張所83カ所設置されているが、そのうち那覇検疫所は、沖縄県内に、本所1ヶ所、支所1ヶ所、出張所3ヶ所で構成されている。平成29年2月1日現在、平良出張所と金武・中城出張所は無人化しており、業務の事務取扱は本所検疫衛生課が担当している。

（平良出張所は、宮古島に事務所を有しているが、金武・中城出張所には事務所はない。）

○本所 〒900-0001

沖縄県那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎2階
那覇検疫所
電話 098-868-8037
ファックス 098-861-4372

○支所 〒901-0142

沖縄県那覇市字鏡水280 那覇空港国際線ターミナルビル3階
那覇検疫所 那覇空港支所
電話 098-857-0057
ファックス 098-859-0032

○出張所 〒907-0013

沖縄県石垣市浜崎1-1-8 石垣合同庁舎2階
那覇検疫所 石垣出張所
電話 0980-82-4940
ファックス 0980-82-4965

〒906-0013

沖縄県宮古島市平良字下里1016 平良地方合同庁舎3階
那覇検疫所 平良出張所
電話 ファックス 本所へ連絡